



2024年 / 月 24 日

大仙市議会
議長 古谷武美 様

秋田県秋田市河辺赤平字中村1-1
「あきたこまちR」をみんなで考える会
代表 田口 則芳
電話 090-2029-3971
FAX 018-882-4502



「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画に関する陳情書

陳情事項

「あきたこまち」の「あきたこまちR」への切り替え計画については、全面切り替え方式を見直し、これまでの「あきたこまち」の生産も継続できるよう、地方自治法第99条に基づき秋田県知事に対し意見書を提出してください。

陳情の趣旨

秋田県は2025年度から、現在生産されている県産米「あきたこまち」(以下「あきたこまち」)をカドミウム低吸収米「あきたこまちR」にすべて切り替え、「あきたこまち」として販売する計画を進めています。

「あきたこまちR」は、「コシヒカリ」の種子に強力な放射線重イオンビームを照射してカドミウムの吸収に関係する遺伝子を破壊して開発された「コシヒカリ環1号」に、「あきたこまち」を7回交配したのですが、放射線によって遺伝子操作を行った種子に関しては様々な意見があり評価が分かれています。

2023年7月20日から8月21日までの期間に秋田県議会が募集したパブリックコメントには、「どのような影響を及ぼすのか不明」「従来なあきたこまちを食べたい」「選択できるようにすべきだ」といった、多くの懸念や不安の声が寄せられています。一方でカドミウム対策を求める声もあり、「あきたこまちR」の生産そのものに反対するものではありませんが、県内全域で「あきたこまちR」に全面的に切り替えてしまえば、「あきたこまち」を生産するためには他県から直接種子を購入するか自家採種するかせざるを得ません。そのため個々の農家に対して過重の負担を強いることになり、「あきたこまち」を生産したい農家の選択の道を実質的に閉ざすこととなります。また、「あきたこまちR」を「あきたこまち」と表示して販売することで両者の区別が判断できなくなり、不安を感じる消費者が「あきたこまち」の購入を控えることも考えられます。そうなれば秋田県産米全体の需要にも悪影響を与えることになりかねず、コメ農家とりわけ消費者と直接つながっている有機栽培農家は、消費者の動向にとっても神経をとがらせています。

コメ生産のあり方は、秋田県にとって地域経済や住民生活にとって死活的な問題です。「あきたこまちR」への切り替え計画については、全面切り替え方式を見直し、「あきたこまち」の生産も継続できるよう、地方自治法第99条の規定に基づき秋田県知事に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

